

平成13年度厚生科学研究障害保健福祉総合研究事業

## 介助犬研究班報告集

# 介助犬の適応障害と導入及び 効率的育成に関する調査研究

－身体障害者に対する有用性と課題－

班長 藤田紘一郎

東京医科歯科大学大学院国際環境寄生虫病学分野教授

# 目次

緒言	3
* 犬分科会	
日本国内の雑種犬における股関節形成不全の実態調査	6
鷺巣月美（日本獣医畜産大学）	
介助犬候補犬導入元の可能性に関する調査研究	
－盲導犬否適性犬及び愛護センター等からの候補犬導入の実態と課題	9
水上言（介助犬協会）	
* 社会分科会	
高齢者の介助犬使用の可能性に関する検討	18
藤原佳典（東京都立老人総合研究所）	
盲導犬貸与事業実態調査報告：介助犬貸与事業に求められるもの	27
高柳泰世（愛知視覚障害者援護促進協議会・本郷眼科）	
介助犬の候補としての家庭飼育犬あるいは不用犬におけるイヌ由来人獣共通寄生虫の疫学調査	33
赤尾信明（東京医科歯科大学大学院・寄生虫学）	
身体障害者補助犬法案の比較法的評価と課題	37
青木人志（一橋大学大学院・法学）	
* 障害分科会	
介助犬使用による作業遂行における課題の作業療法的検討	56
加藤清子（研精会山田病院・作業療法学）	
介助犬による効果的な介助動作の検討	63
村井敦（医）清智会 横山記念病院・リハビリテーション科理学療法学	
介助犬適応段階における作業療法的評価と訓練目標の関係	66
原和子（名古屋大学医学部・作業療法学）	
脳卒中、脊髄損傷、筋ジストロフィー、脳性麻痺等による肢体不自由者の介助犬に対する意識調査	70
高柳友子（東京医科歯科大学大学院・寄生虫学）	
外来受診リウマチ患者の介助犬に対する意識調査	78
安藤徳彦（横浜市立大学・リハビリテーション医学）	
介助犬の必要性、重要性と緊急性	86
高柳哲也（本郷眼科・神経内科）	
新しい国際障害分類に基づく介助犬の適応障害	92
土田隆政 真野行生（北海道大学大学院・リハビリテーション医学）	

\* 本書内容の無断引用・転載・改変を禁じます。

## 緒 言

わが国で介助犬の育成が開始されて10が過ぎようとしている。介助犬の基礎的調査研究班（班長 高柳哲也 奈良県立医科大学名誉教授、平成10年～平成12年）によって開始された介助犬の実態と有効性等についての研究により、日本は世界でも類を見ない介助犬研究先進国を自負するまでに至った。介助犬研究とは裏腹に、盲導犬を含めた身体障害者の補助をする犬の同伴による社会参加の保障がなされていない国は先進国でもわが国だけであり、介助犬の基礎的調査研究において盲導犬使用者、介助犬使用者から、社会的ハンディの大きさについて強い訴えがあり、我々医学、獣医学の関係者がこの問題について考える契機となった。

3年間の研究を終え、今年度より新たに介助犬研究班として「介助犬の適応障害と導入及び効率的育成に関する調査研究－身体障害者に対する有用性と課題－」を始められることは、介助犬の健全な発展を願うとき、大きな喜びである。また、昨年、使用者の悲願であった、社会参加の保障が唱われた「身体障害者補助犬法案」が国会に議員立法で提出され、その成立が待たれる。先般の介助犬の基礎的調査研究が、介助犬法制化に多少なりとも貢献できたとすれば、研究者としてこれほどの喜びはなかろう。

介助犬に関心を持つ研究者も増加しており、13年度からの介助犬研究班の調査研究が医学、獣医学、法学をもってして、介助犬の更なる発展と、健全な普及に寄与し、新たな研究につながることを願うものである。

介助犬研究班班長  
東京医科歯科大学大学院  
国際環境寄生虫病学分野教授  
藤田紘一郎

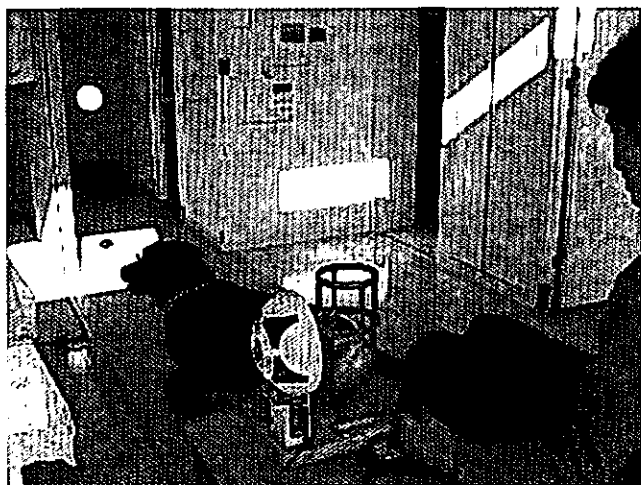


写真1

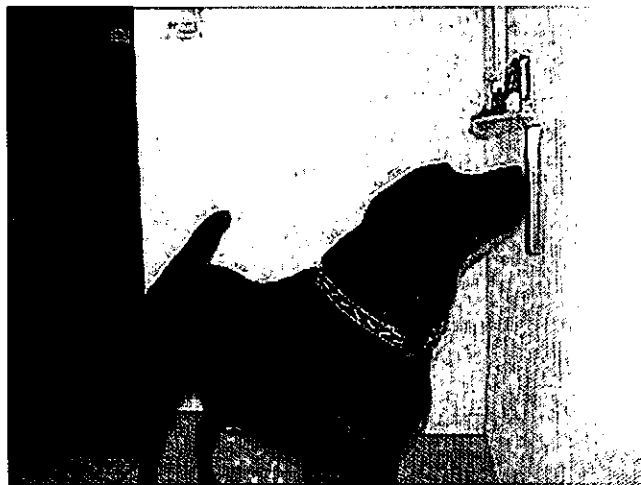


写真4

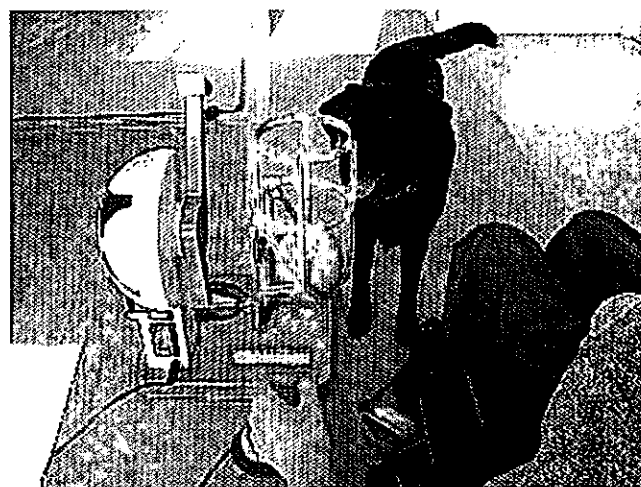


写真2



写真5

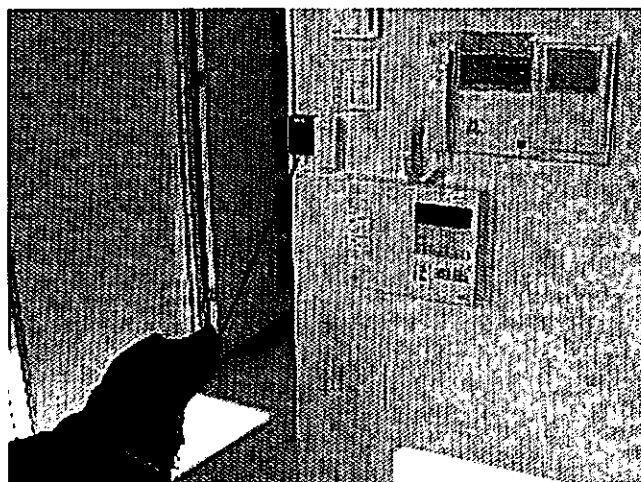


写真3

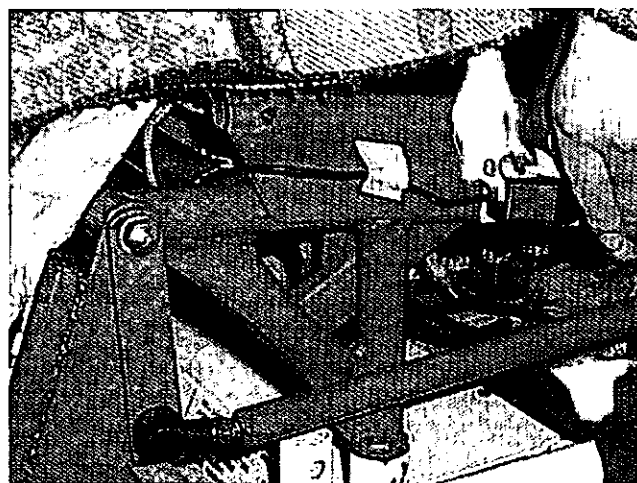


写真6

犬分科会

## 日本国内の雑種犬における股関節形成不全の実態調査

鷲巢月美 1), 織間博光 1), 金井二郎 2), 佐良直美 3)

- 1) 日本獣医畜産大学, 2) カナイ動物病院,
- 3) アニマルファンシィアーズクラブ

### 研究要旨

介助犬の基礎的調査研究班平成 12 年度報告の中で, 国内のシェルターに收容されている犬の介助犬候補犬としての可能性が示唆されており, 介助犬候補犬として選択される可能性の高いラブラドルレトリバー以外の犬種における股関節の評価を行う必要があると考えられた. 今回, 50 頭の雑種犬の股関節のレントゲン検査による評価を行った.

OFA 分類で正常範囲と評価されたのは 50 頭中 41 頭 (82%) で, 内訳は, Excellent 14 頭 (28%), Good 17 頭 (34%), Fair 10 頭 (20%), Mild HD 2 頭 (4%), Moderate HD 5 頭 (10%), Severe HD 2 頭 (4%) であった.

### A. 研究目的

介助犬として活動している犬の多くがラブラドルレトリバーであるが, 発生率の高い遺伝性疾患の一つとして先天性股関節形成不全 (CHD) が知られている.

これまで我々は, 介助犬として活動しているラブラドルレトリバー 7 頭の股関節の評価, および介助犬候補犬として選択される可能性の高い犬種であるラブラドルレトリバー 44 頭の CHD の疫学的検討を行ってきた. その結果, ラブラドルレトリバーにおいては, 38.6% がレントゲン上で股関節に異常が認められることが明らかとなった.

国内のシェルターに收容されている犬の介助犬としての可能性が示唆される中, 現在, 雑種犬の股関節に関する情報は皆無である. 今回, 雑種犬の股関節をレントゲン検査により評価し, 雑種犬における CHD 発生の危険性について考察した.

## B. 研究方法

民間の不要犬保護施設であるアニマルファンシィアーズクラブで飼育されている雑種犬 29 頭，日本獣医畜産大学で供血犬として飼育されている雑種犬 28 頭，動物病院で保護，飼育されている雑種犬 1 頭，計 50 頭の股関節のレントゲン検査を行った。これらの犬は年齢 2～11 歳，体重 9～19kg で，母犬の犬種が明確な個体が 10 頭，全く由来犬種が不明な個体が 40 頭であった。股関節のレントゲン写真撮影は，OFA（Orthopedic Foundation for Animal）法に準拠する撮影法で行い，その評価も OFA 法 に準じる形で行った。股関節のレントゲン撮影は無麻酔で行い，撮影時は，仰臥位で両後肢が平行になるように伸ばし，膝を内転させ左右の大腿骨が平行になるようにした。股関節レントゲン写真の評価は日本獣医畜産大学、獣医放射線学教室の織間博光獣医師が行った。

## C. 研究結果

OFA 法では股関節の状態は Excellent, Good, Fair, Borderline, Mild HD, Moderate HD, Severe HD の 7 段階に分類される。Excellent は，同年齢の犬と比較し股関節の状態が非常によいもの，Good は同年齢の犬と比較し股関節の状態に特に問題のないもの，Fair は同年齢の犬と比較し，股関節に軽度の不整が認められるものとされている。Borderline は股関節に異常は認められるが，CHD と確定診断することはできないというもので，6-8 カ月以内に再検査が必要であるとされている。Mild HD は軽度の股関節形成異常を認めるもの，Moderate HD はレントゲン写真上で股関節に明瞭な形成異常が認められるもの，Severe HD はレントゲン写真上で股関節に著しい形成異常が認められるものとされている。OFA 分類では，Excellent, Good, Fair が正常範囲とされる。今回股関節の評価を行った 50 頭の結果は，Excellent 14 頭（28%），Good 17 頭（34%），Fair 10 頭（20%），Mild HD 2 頭（4%），Moderate HD 5 頭（10%），Severe HD 2 頭（4%）であり，OFA 分類で正常範囲と評価されたのは 50 頭中 41 頭（82%）であった。

## D. 考察

今回，股関節のレントゲン検査を行った雑種犬における CHD の発生率は 18% であり，前回ラブラドルレトリバーを対象に行った検査結果 38.6% に比べ低い値ではあったが，我々の予想に反した高い数値であった。今回レントゲン検査を行った 50 頭の雑種犬は体型，被毛の特徴，体高，体重など様々であり，

一定の遺伝的素因に支配されない集団と考えられる。CHD はラブラドルレトリバーだけでなく、ジャーマンシェパードなどの大型犬種に多く発生する。また、コッカースパニエルやシェトランドシープドッグなどの中型犬にも発生することが欧米では報告されているが、日本国内における CHD の疫学調査は純粋種、雑種を問わずほとんどない。わずかに、平成 12 年度に本研究班が行った 44 頭のラブラドルレトリバーにおける CHD の発生に関する疫学調査があるのみである。したがって、今回の調査結果を他と比較することはできないが、今回の調査は、介助犬候補犬として雑種犬を採用する場合でも、股関節の適切な評価が不可欠であることを強く示唆する結果であった。

#### E. 結論

股関節のレントゲン検査を行った雑種犬 50 頭中 9 頭 (18%) に、股関節に何らかの問題があることが指摘された。遺伝的背景が全く異なるであろう雑種犬における CHD 発生率は予想以上に高いものであった。雑種犬を介助犬候補犬として採用する場合でも、股関節の適切な評価が不可欠である。



介助犬候補犬導入元の可能性に関する調査研究  
盲導犬非適性犬及び愛護センター等からの候補犬導入の実態と課題

水上言 佐藤江利子 斉藤淑子  
介助犬協会

### 研究要旨

昨年度に引き続き、日本盲導犬協会、動物保護センターより介助犬候補犬の導入をした。今回、新たに米国の育成団体で行われているポーズアビリティーズテストを元に適性評価を行い、選別をした。テスト内容を標準化し、評価結果を数値化する事により効率的な犬の導入が期待できる。経過としては、昨年度より引き続いて訓練中の犬を含め、2頭が介助犬に、1頭が訓練犬となった。内訳は、日本盲導犬協会：4頭中2頭、動物保護センター：1頭中1頭、個人：2頭中0頭であった。

#### A. 目的

介助犬の候補犬導入、適性評価方法及び育成方法に関する課題と我が国における今後の介助犬育成における課題を検討する。

#### B. 方法

候補犬として導入する対象は獣医学的及び行動学的に問題のない生後（推定）1歳か2歳の中・大型犬とする。

日本盲導犬協会より盲導犬非適性犬と判断された犬に対して簡便な適性評価を行った。適性の可能性がある犬を協会に連れて帰り、1～2ヶ月間の適性評価期間を設け、適性があると判断した犬に関して候補犬として導入した。又、各団体や個人に介助犬の適性を説明し、犬の年齢、体格、犬種、適性等について予め調査してもらった。適性の可能性が見られた犬に対してトレーナーが出張して初回適性評価を行い、さらに可能性があれば盲導犬非適性犬の場合と同様に1～2ヶ月間協会に連れて帰る。この方法で動物愛護センターより適性があると判断した犬を候補犬として導入した。

介助犬としての仕事をする場合、遺伝性疾患を初めとした慢性疾患のない健康な犬が求められる。初回適性評価で合格した犬を対象に以下の獣医学的評価

を大学病院にて行った。

- ・股関節の検査（2歳に満たない犬に関しては、ペンヒップ法、2歳以上の犬に関してはOFA法）及び肩、肘、膝関節の検査
- ・網膜萎縮症に関する目の検査
- ・心臓の聴診（場合によってはSASと呼ばれる検査）

以上3点に関しては大学病院で検査を行った。

ワクチン接種、狂犬病予防接種、血液検査、尿検査、便検査、その他触診、聴診は協会担当獣医が行った。検査結果に異常が見られた場合には、それが介助作業をする上で負担となるかどうかをトレーナー、獣医師で協議し、負担が大きいと判断した場合は不適格とした。

介助犬を導入する際、まず最優先に考えるべき事項は、初回適性評価において主としてその社会性を観察することである。昨年11月に日本介助犬アカデミー主催のシェルターワークに参加し、米国の育成団体—サンフランシスコSPCA ヒヤリングドッグプログラムのディレクターであるグレン・マーチン氏による候補犬選別のための評価方法（ポーズアビリティーズテスト）を修得。その後、この適性評価方法を参考にした候補犬の選別を行った。各項目で活動レベル、興奮度、社交性、気の散り易さ、不安度、攻撃度、持来欲、トレーニング性能等を評価し、総合判断した。許容範囲内である犬を候補犬として導入し、経過をみた。

また昨年度より訓練を開始していた2頭について、それぞれ合同訓練、自主訓練を行い認定した。そのうちの1頭については、認定後のフォローアップ、再合同訓練を行った。合同訓練からフォローアップまでの訓練課程は以下の通りである。

#### 1. 合同訓練（訓練期間1～2ヶ月）

介助犬希望者宅にトレーナーが出張して実際の生活に沿った訓練を行う。介助犬と生活する際の心構え、犬の管理の仕方、コミュニケーションの取り方等基本的な事柄を初めとして、指示語の出し方等を指導する。また、犬が基本動作・介助動作を的確に行うことが出来るよう指導する。介助犬希望者としての責任意識を育て、その犬のトレーナーの役割を果たせるよう指導を行う。

- 1) 犬を迎える環境整備をする
- 2) 犬に関する基礎知識を身に付ける

- 3) 犬の排泄、シャンプーの仕方、散歩、運動の仕方等の指導
- 4) 介助犬希望者宅、職場、近隣施設等環境に慣らす
- 5) 使用者の身体の状態に合わせた訓練を行う
- 6) 犬が作業出来るように補助器具を装備し訓練を行う
- 7) 公共施設等での入店許可を得て、訓練を行う
- 8) 介助犬希望者以外の犬に関わる人（家族やボランティア等）への指導

## 2. 自主訓練（訓練期間1～3ヶ月）

合同訓練からの継続訓練である。トレーナーがいない状態で、介助犬希望者と介助犬が実際の生活を送る。この間も希望者とトレーナーとは定期的に電話やe-mailでのやりとりを行い、トレーナーは希望者と介助犬の状態を把握する。自主訓練中、数回の訪問指導を行い指導する。自主訓練の終了時には、最終認定テストを行い 希望者と介助犬の二者が公共の場において、他人に危険を及ぼすことなく安全な振る舞いができているかを確認する。また作業面では、自宅や職場等で希望者の求めるニーズを犬が的確にこなしているかを評価する。

## 3. 認定

最終認定テスト終了後、合格したペアは協会との契約を交わし認定の運びとなる。協会より介助犬認定証、IDカード及びハーネスを発行する。

## 4. フォローアップ

認定1ヶ月後に訪問調査を行い、介助犬としての役割を果たしているかを判断する。認定より1年間は1～2ヶ月に1回の連絡体制を取る。必要に応じて近隣家庭犬トレーナーとの連携による指導体制をとる。1年後以降は年1回のアフターチェック表による健康面、作業面のチェックを行う。必要に応じて訪問、再指導を行う。

## C. 結果

日本盲導犬協会からの盲導犬非適性犬1頭と個人、団体からの引き取り犬3頭の合わせて4頭の適性評価を行った。

01/8/21 個人が保護した犬(E)に関して初回適性評価を行ったが警戒心が強く、恐怖・不安からくる吠えが見られた事から非適性と判断した。

01/12/7 個人が保護した犬（G）に関して初回適性評価（ポーズアビリティズテスト）を行たが独立心が強く社交性の面にやや欠け、持来欲が見られないことから非適性と判断した。

01/11/15 愛知県の動物保護センターより保護団体に引き取られた犬に関して、アカデミー主催のシェルターワーク時に、グレンマーチン氏自ら適性評価を行った。グレン氏による評価を受け、健康診断を行い協会へ連れ帰った。その後、大学病院にて股関節等の獣医学的評価を行い、再度協会で適性評価を行い、現在訓練犬として訓練中である。

00/2/21 から訓練していた犬（A）に関しては、社会性における問題点である警戒吠えを克服することが出来ず、直していくには更に時間を要すると考え、01/2/18 に候補犬から外す事となった。

00/11/22 から訓練していた犬（C）に関しては時折、興奮レベルが高くなる（主に対人）という問題点があり、かなり落ち着いてきたものの手足に障害がある人が扱うのは困難であるという結論から 01/9/9 に候補犬から外す事となった。

00/6/1 から訓練していた犬（B）に関しては、01/5/12 より愛知県在住のS氏（男性、36歳、頸椎損傷C6）と合同訓練に入り、01/10/8 に認定。合同訓練は次のように行った。介助犬希望者宅が協会より遠方であったため、トレーナーが希望者宅へ泊まり込む形をとった。犬を新しい環境に慣らしながら、使用者へは犬の管理、犬への指示の出し方等を指導した。介助犬が希望者宅、職場において円滑に介助動作が行えるように、補助器具を装備し訓練を行った。また起きあがりの介助動作においては、PTの指導の元、介助犬が作業をすることによって使用者の身体へ負担がかかることのないよう考案し、確立した。泊まり込みの合同訓練を約4週間行い、その後の約2週間は、使用者と介助犬のペアから距離をおくためにトレーナーはウィークリーマンションに移り、自宅や職場へ指導に通う形をとった。その後自主訓練に移り、01/8/13 に協会規定の認定試験を行ったが、認定基準に満たなかったため不合格となった。自主訓練を継続し01/9/7 に再試験を行い、合格したので01/10/8 に認定となった。その後も継続訓練を行ったが、使用者が思うように訓練することができず、またこの期間に使用者が1週間の入院をするなどして、介助犬がペット化する危険性が見られたため、01/11/30 に犬を引き取り再訓練することとなった。02/1/31 に使用者のところへ戻し、現在も継続訓練を行っている。

01/1/29 に盲導犬協会から1頭（D）導入し、訓練を行った。01/10/12 より千

葉県在住の男性Y氏（男性、30歳、脊椎損傷）との合同訓練に入り、02/2/20に認定。合同訓練は次のように行われた。介助犬希望者が公務員であり、継続した合同訓練を行うことが不可能だったため、開始5週間は週末を利用してトレーナーが訓練犬を伴い希望者宅を訪問する形をとった。週末、トレーナーは希望者宅へ泊まり込み、金曜日の夜、仕事が終了した後より月曜の朝出勤するまでの間を可能な限り利用して訓練を行った。その後、訓練犬を引き渡し就業時間以外は常に犬と共に過ごしてもらう形で2週間の訓練を行い関係を築いていった。その間トレーナーは希望者宅近くのホテルへ宿泊した。01/11/27より職場への同伴出勤を開始した。その後はトレーナーが1週間に一度、使用者を訪問する形で自主訓練を行った。02/2/16に協会規定の認定試験に合格し認定となった。

#### D. 考察

〔候補犬導入について〕

盲導犬非適性犬については、基礎的なしつけがある程度出来ていることから、作業訓練に入るまでの期間が短縮出来る。バッググラウンドがはっきりしていることにより、問題が起こった時に対処しやすいなどの利点は多い。

愛護団体等からの収容犬については、バッググラウンドがわからないことから健康面、社会性に不明な点が多く、後になって問題が出てくる場合がある。（F）については、幼少時代に外界との接触や経験が不足していると感じられる行動が見られた。

〔適性評価方法について〕

以前の評価方法は評価基準が明確ではなかったために合否の判断が難しかった。今回導入した適性評価方法は数値化されているため、問題点を明確に判断することができる。

〔合同訓練について〕

今年度行った二例の合同訓練をするにあたって、協会の施設不備、及び二例とも希望者が長期休暇をとることが不可能であったため、協会での実施が不可能であった。二例ともにおいてトレーナーが使用者を訪問し泊まり込んで訓練したため、宿泊費が必要となった。介助犬となる犬は使用者の住環境にも慣れる必要があり使用者宅近隣での合同訓練が望ましいが、介助犬を量産し効率よく訓練するためには、介助犬希望者が宿泊し、訓練できる施設が必要と考え

られた。愛知県のS氏の例では指導が不十分だったことと、使用者自身が継続的に日常の訓練を行えなかったため、介助犬のペット化が危惧された。このことから使用者の近隣に指導者が必要であると考えられた。

## E. 結論

良質な適性犬確保には、今後も盲導犬非適性犬からの導入が効率的である。収容犬からの候補犬は、適切な評価方法により導入は十分可能であろうと考えられる。その際、保健所等施設の職員との連携は重要である。十分な候補犬の頭数を確保するためには実績のある機関の行動学者と連携をとり、欧米からの犬の導入も視野に入れて考えるべきである。

適性評価方法においては、試験者が違っても同じ結果が出るように、テスト内容を標準化し評価結果を数値化する事により効率的候補犬導入に努めたい。

効率よく合同訓練を行うためには、犬の訓練もでき、介助犬希望者が宿泊できる施設が必要である。合同訓練途中において医療従事者の指導が必要となるケースが多くあることから、全国のリハビリテーションセンター等の施設利用が望ましい。また、介助犬使用者への継続指導の必要性からも、使用者の近隣に指導できる人材が求められる。

## A

2000年	
2月17日	1次適性評価
21日	仮入所
4月4日	避妊手術
4月21日	健康診断(股関節)
5月13日	公共施設訓練開始
8月5日	適性評価
12月22日	適性評価
2001年	
2月18日	適性評価 不合格

## B

2000年	
5月10日	1次適性評価
6月2日	健康診断
	2次適性評価
6月30日	正式入所
8月4日	健康診断(股関節)
2001年	
1月	公共施設訓練開始
4月20日	合同前評価
5月12日	合同訓練開始
	自宅、職場 ~6/18
6月18日	自主訓練
	7/7、8 7/21、22
	8/12、13
	(以上、トレーナーによるチェック日)
8月13日	最終認定テスト (不合格)
9月7日	最終認定テスト (合格)
10月6日	継続訓練 ~10/8
10月8日	正式認定
11月17日	継続訓練
11月23日	認定式

## C

2000年	<入所前股関節チェック済>
11月21日	1次適性評価
12月6日	仮入所
	2次適性
2001年	
1月17日	正式入所
9月9日	適性評価 不合格

## D

2001年	
1月2日	1次適性評価
29日	仮入所
	2次適性評価
3月16日	健康診断
	正式入所
23日	避妊手術
5月31日	公共施設訓練開始
6月5日	市役所での実施訓練
11日	合同前評価
9月19日	健康診断
10月12日	合同訓練開始
	10/12~14
	10/19~21
	10/26~29
	11/3~5
	11/9~11
11月27日	職場へ同伴
12月1日	自主訓練
	12/8、23、24
2002年	1/23 2/3 2/10
	(以上、トレーナーによるチェック日)
2月16日	最終認定テスト(合格)

## E

2001年	
8月21日	1次適性評価 不合格

## F

2001年	
11月15日	1次適性評価
18日	健康診断
19日	仮入所
12月7日	健康診断
20日	2次適性評価
2002年	
2月2日	3次適性評価
2月5日	正式入所

## G

2001年	
12月7日	1次適性評価 不合格

社会分科会



## 地域在宅高齢者における介助犬使用の可能性に関する検討

藤原佳典

(財) 東京都老人総合研究所・地域保健部門研究員

### 研究要旨

地域高齢者において、障害レベルからみた「介助犬」使用の潜在的ニーズを探る目的で、首都圏Hニュータウン在住の全高齢者 1213 名に対して生活動作能力、認知機能、視聴力及び「犬」の飼育状況に関するアンケート調査を実施した。地域高齢者における「介助犬」使用の前提条件は認知機能、視聴力において著明な低下を認めず、「犬」飼育歴があることと考えられた。その条件下において、潜在的ニーズは IADL 障害(0.50%)及び外出(0.82%)の介助を主な目的とする可能性が示唆された。

### A. 研究目的

高齢者が地域で自立した社会生活をおくる上で、福祉用具の使用は重要である。その効果的な導入にあたって、本人の年齢、動作能力、認知機能、生活環境等を総合的に評価する必要がある(図 1)。高齢化が急速に進む、首都圏某ニュータウンに在住する高齢者において、新たな福祉自助具の選択肢の一つとして「介助犬」が使用可能となる諸条件を明らかにし、そのニーズに関する基礎資料を得ることを目的とした。

### B. 研究方法

首都圏Hニュータウン在住の地域高齢者 65 歳以上全 1213 名を対象に面接聞き取り調査を実施した。

調査内容は「犬」の飼育状況、認知機能(Mini-Mental-State-Examination)、総合的移動能力(厚生労働省障害老人日常生活自立度判定基準)、基本的日常生活動作 (BADL)、高次生活機能(老研式活動能力指標 1)における手段的自立つまり IADL)、歩行能力、外出頻度、視聴力障害、既往歴等についても問うものであった。

有効回答は 1002 名で回収率は 82.6% (死亡、入院・入所、長期不在者を除く

と 88.3%)であった(表 1)。認知機能については MMSE 21 点以上の者のうち、各年齢別 MMSE 得点分布より回帰直線を求め、各得点の残差の標準偏差以下を軽度低下群(165 名)とし、それより上を健常群(754 名)と定義した(図 2)。

#### 《倫理面への配慮》

アンケート実施前に、本人にその主旨を十分に説明し、また H 町が実施主体として行った。また、当研究所においても外部委員を含む倫理委員会による承認を得た。

### C. 研究結果

有効回答者 1002 名の内、何らかのペットを飼育し、かつその内、最も愛玩しているペットが「犬」と回答した(以下、「犬」飼育と呼ぶ)高齢者は 201 名(20.1%) (他のペットとの重複回答不可)であり、年齢階級別には違いは見られなかった(図 3)。犬の散歩を担当している者は 96 名(9.6%)であり、75 歳以上になるとその割合は減少した。視力障害については「1m 近づいても顔の輪郭が見える程度またはそれ以下しか見えない」が 1.1%、聴力障害については「耳元で大きい声で話さないと聞こえないまたはそれ以下しか聞こえない」が 1.5%であった。

「介助犬」を使用できる前提条件として、認知機能健常かつ視聴力障害の見られない者(視力については「細かい文字は見えにくい程度または普通に見える程度」、聴力については「少なくとも大きい声で話せば聞こえる程度」)(746 名)であることを定義した(図 4)。その内、総合的移動能力において「隣近所以遠に独力で外出可能」(厚生労働省障害老人日常生活自立度判定基準=J)の者は前期高齢者(65~74 歳)で 4 名(0.8%)、後期高齢者(75~84 歳)で 8 名(3.6%)、超高齢者(85 歳~)で 7 名(17.9%)であり、各世代ごとにみても「犬」飼育の有無による有意差は見られなかった(図 5)。BADL において「移乗、食事、排泄、更衣、入浴」の五項目の内少なくとも一項目で自立が不可能な者は前期高齢者(65~74 歳)で 4 名(0.8%)、後期高齢者(75~84 歳)で 16 名(7.2%)、超高齢者(85 歳~)で 6 名(15.4%)であり、各世代ごとにみても「犬」飼育の有無による有意差は見られなかった(図 6)。IADL において五項目の内少なくとも一項目で自立が不可能(4 点以下)の者は前期高齢者(65~74 歳)で 25 名(5.2%)、後期高齢者(75~84 歳)で 42 名(18.9%)、超高齢者(85 歳~)で 26 名(66.7%)であり、各世代ごとにみても「犬」飼育の有無による有意差は見られなかった(図 7)。歩行能力において「一人で 1km 程度の距離を続けて歩くことが容易でない以下」の者は前期高齢者(65~74 歳)で 41

名(8.7%)、後期高齢者(75~84 歳) で 49 名(22.1%)、超高齢者(85 歳~)で 26 名(66.7%)であり、各世代ごとにみても「犬」飼育の有無による有意差は見られなかった(図 8)。

#### D. 考察

現在、四肢障害者の自助具として普及しつつある「介助犬」は障害のレベルによる適応基準や期待される作業能力についてリハビリテーション医学、理学療法、及び作業療法的評価が進められている。その際、障害の原因の多くは脊髄損傷、筋ジストロフィー、脳性麻痺といった整形外科的ないし神経内科的難治疾患である。

一方、高齢社会における健康目標は単なる余命の延長ではなく、日常生活の自立度を可能な限り高いレベルで維持することにある。しかしながら、加齢に伴う、身体機能や認知機能の低下は避けることはできない。これらの機能低下を代償する手段として福祉用具の活用は重要であるが、高齢者における「介助犬」使用の可能性について検討されたことはなかった。その理由の一つに「介助犬」を飼育し、使用することができる期間が果たして、どのくらいであるかといった問題がある。特に、加齢に伴って認知機能及び視聴力低下が徐々に進行することにより「介助犬」との共同生活が遠からず不可能になることが予想される。

しかし、高齢者における動作能力の障害のレベルや頻度と、年齢の関連については明らかにされてこなかった。つまり、「介助犬」に対する潜在的なニーズについて検討されたことはなかったと言えよう。本研究では高齢者において「介助犬」を使用できる必須条件として認知機能が健常であることと、視聴力低下により日常生活が著しく制限されることはないことを前提として、潜在的ニーズを算出した。

結果として、超高齢者については総合的移動能力障害(17.9%)、BADL 障害(15.4%)、IADL 障害(66.7%)及び歩行能力障害(66.7%)すべてで前期または後期高齢者と比べて障害をもつ者の頻度が高かった。

本来ならば、これら超高齢者における潜在的ニーズを優先的に考えるべきなのかもしれないが、現時点の障害レベルを今後、どのくらいの期間維持できるか、あるいは障害レベルの低下が進行する場合、「介助犬」のサポート能力がその変化に対応できるかという問題は慎重に検討する必要がある。生活動作能力

のなかで最も加齢の影響を鋭敏に反映しやすいと考える高次生活機能(老研式活動能力指標)に関して75歳以降の低下の速さは著明であるとの報告<sup>2)</sup>がある。従って、可能な限り長期間にわたり「介助犬」を使用できるためには前期高齢者の時点からの使用が望ましいことが示唆される。前期高齢者における総合的移動能力障害(0.8%)、BADL障害(0.8%)、及びIADL障害(5.2%)頻度は比較的少なく、これら三つの能力の中でも、より高次の動作能力において介助を必要とする者が多いと考えられる。また、「介助犬」の作業内容において重要な歩行介助については、歩行能力障害が8.7%である点から高いニーズが見込まれる。これらの動作能力の障害について、すべて「犬」の飼育有無による格差は見られなかった。平成12年度の研究成果により、ペット飼育中の地域高齢者に関しては最も愛玩しているペットが「犬」であると回答した者に限っても、情緒的な交流が年代の上昇とともに希薄になる傾向が見られた。

また、平成11年度の研究<sup>3)</sup>より大半の地域住民は介助犬の社会的認知に肯定的なイメージを持つが、高齢者層を中心に「利用してほしくない場所」及び「どうしても我慢できない行為」などについて拒否的意見が見られた。これらの先行研究から、現時点で「犬」を飼育していない高齢者が新規に「介助犬」を導入する可能性は低いものと考えられる。従って、潜在的ニーズの実人数については当該地域での「犬」の飼育率(本研究では20%)を乗じる必要がある。つまり、最大限に見込んだ場合、当該地域の全高齢者に対してそのニーズは障害の種類別に見ると総合的移動能力障害0.8名(0.08%)、BADL障害0.8名(0.08%)、IADL障害5.0名(0.50%)及び歩行能力障害8.2名(0.82%)と算出された。以上より地域高齢者における「介助犬」使用の潜在的ニーズはIADL障害及び外出介助を主な目的としていることが示唆された。

#### [引用文献]

- 1) 古谷野亘,他.地域老人における活動能力の測定-老研式活動能力指標の開発. 日本公衛誌,34,109-114.1987.
- 2) ヘルスアセスメント検討委員会監修.ヘルスアセスメントマニュアル-生活習慣病・要介護状態予防のために. 東京:厚生科学研究所, 2000; 89-95.
- 3) 藤原佳典,他. 障害者が「介助犬」と生活することに関する地域住民の意識調査. 日本公衛誌,48,409-419.2001.